訪日インセンティブツアーおもてなし支援

対象期間: 2025 年9月1日~2026 年3月 31 日

(一財)徳島県観光協会は徳島県内における訪日インセンティブツアーの開催を促進するために、 その主催者及び参加者を対象として満足度向上を目的とした支援を行います。

条 件 企業等が主催する報奨・研修・社員慰労・招待旅行等、及びそれに準ずる旅行。また、行程に 社内イベント(講演会、表彰式、貸切パーティー、社内会議、各種セミナー、研修、チームビルディング等)の 要素を含むもの

対象

海外の参加者を含むインセンティブツアーの主催者又は主催者から委託を受けた者

要件

次の要件を全て満たすインセンティブツアーが対象

① 海外からの参加者が20名以上

②徳島県内の宿泊施設で1泊以上

支援内容

下記より1つの支援を選択

阿波おどりの特別公演

徳島県名産品の提供

空港・港湾でのお出迎え

※「阿波おどりの特別公演」を選択する場合は、海外からの参加者が50名以上であること

申請の流れ

申請 (実施30日前までに提出)

- 訪日インセンティブツアーおもてなし支援申請書
- ・開催概要(趣旨、実施内容が明記されたもの)又は行程表
- ・参加者名簿(参加者の氏名と、海外参加者は出発地または所在地の国名の記載が必須)



審査・承諾

・実施可否を決定して申請者へ通知



おもてなし実施

お問い合わせ

一般財団法人 徳島県観光協会 観光・コンベンション振興部

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

TEL: 088-652-8814 E-mail: conv@tokushima-kankou.or.jp

